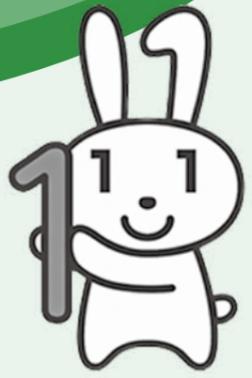


メリットいっぱい とっても簡単

言わないだけで
みんな持ってるよ

マイナンバーカードを つくるう!



マイナンバーカードがあれば…

住民票の写しや印鑑登録証明書
などをコンビニで取得できます。
300円の証明書が150円になる
など、お得で便利!



本人確認の際の
身分証明書に利用できます。
学生や運転免許証がない方は
これ1枚でOK!



職場などでマイナンバーを
証明する書類に利用できます。



マイナンバーカードの申請方法

- 申請場所 本庁市民課、各行政局、各出張所
- 受付時間
平日：午前8時30分～午後5時15分
日曜日：午前8時30分～午後0時30分*
※本庁市民課のみ
- お持ちいただくもの
個人番号通知カード、印鑑、本人確認書類*
※運転免許証、保険証と診察券(2点)など、
詳しくは市民課へお問い合わせください
※窓口では申請に必要な顔写真をサービスで撮影しています。
- 注意点
・必ず申請者本人が来庁してください。
(本人確認・写真撮影のため)
・発行には約1カ月程度かかります。
・通知カードが無い場合でもマイナンバーカードは申請できます。

証明書コンビニ交付サービスのご案内

いつでも! 近くで! カンタン!
マイナンバーカードがあれば、さらにお得!
ぜひご利用ください!

休日や夜間でも、市外の場合でも、最寄りの
コンビニで住民票や印鑑証明など取得する
ことができます。
さらに、市役所窓口で料金300円の証明書
がコンビニでは150円で取得できます。

利用できるコンビニ

セブンイレブン
ファミリーマート
ローソン
ミニストップ
など

取得できる証明書

住民票の写し
印鑑登録証明書
戸籍謄・抄本
戸籍の附票
所得・課税証明書

利用可能時間

午前6時30分～午後11時
12月29日～1月3日とシ
ステムメンテナンス時は利用
できません。停止日は市ホ
ムページでお知らせします。

問・申市民部 市民課 ☎82-1112



介護施設やサービスなどの利用者負担を軽減する制度

介護保険負担限度額認定証更新のご案内

介護保険施設に入所(入院)または短期入所介護サ
ービスを受けるにあたり、負担限度額認定申請を行うこと
で、居住費(滞在費)と食費の負担額を、所得の状況に
応じて減額します。

現在交付されている負担限度額認定証の有効期限は7月
31日までです。8月1日以降も引き続き減額を受ける
場合は、改めて申請が必要です。

なお、8月から判定基準と軽減内容が一部変更になります。

- 8月からの変更点(下表のとおり)
- ・利用者負担第3段階が①と②に細分化され、それぞ
れに収入などの金額が設定されます。
- ・預貯金等額は、一律1,000万円以下(夫婦は
2,000万円以下)から、負担段階別の金額となり
ます。
- ・施設入所時と短期入所利用時で食費の負担限度額が
変わります。

- 申請方法
申請書と添付書類を、郵送または直接、高齢福祉課へ
提出してください。
- 提出書類
・介護保険負担限度額認定申請書
※8月分から様式が一部変更になります。
・同意書(申請書裏面)
・預貯金(普通・定期)の通帳、有価証券等のコピー
①銀行名・口座番号・名義人等が記載してあるページ
②提出日からさかのぼって2カ月分の記載ページ
※必ず記帳してからコピーしてください。
※本人と配偶者名義の全ての通帳について、残高の多
少に関わらず、コピーが必要です。
※制度や申請方法などの詳しい内容は、高齢福祉課へ
お問い合わせください。

問・申保健福祉部 高齢福祉課 ☎82-1115

負担段階	対象者		食費 (短期入所の場合)
	所得要件	預貯金等額 (夫婦の場合)	
第1段階	生活保護受給者	1,000万円以下 (2,000万円以下)	300円
第2段階	老齢福祉年金受給者	650万円以下 (1,650万円以下)	390円 (600円)
第3段階①	本人年金収入額+合計 所得金額が80万円以下	550万円以下 (1,550万円以下)	650円 (1,000円)
第3段階②	本人年金収入額+合計 所得金額が80万円超 120万円以下	500万円以下 (1,500万円以下)	1,360円 (1,300円)



毎月15日発行の

お知らせ版を廃止します…

昨年の5月15日号から、新型コロナウイルス感染症対
策のため、休刊していた「お知らせ版」を廃止します。
廃止後は、休刊中と同様に毎月1日発行の「たむら市政
だより」の紙面でお知らせを行い、さらなる充実を目指
していきますので、今後ともご愛読のほどよろしくお願い
します。

また、市ホームページや防災行政無線、公式SNS(LINE、
フェイスブック、ツイッター)なども活用して、各種情
報をお知らせします。

問総務部 経営戦略室 ☎81-2117

